

国選定重要文化的景観(平成二十五年十月十七日選定)

あらぎじま

みた

しみず

蘭島及び三田・清水の農山村景観



未来へ伝えたい風景があります

文化的景観とは、手つかずの大自然ではなく、人間が生きていくために自然に働きかけた結果、長い年月をかけて形作られてきた風景のことであり、「人と自然の共同作品」とも呼ばれています。日本各地には、特色ある文化的景観が数多く存在しますが、それらは先人達のたゆまぬ努力によって現在に継承されてきた、かけがえのない文化遺産であるとともに、地域の「個性」を雄弁に物語るものでもあります。

文化的景観は、魅力ある風景を次世代へ継承していく取り組みとして、平成16年の文化財保護法の改正により、新たな文化財の種類として誕生し、特に重要なものについては「重要文化的景観」という国の文化財として保護する制度が整えられました。

「蘭島及び三田・清水の農山村景観」は、大部分を山間地が占めるきびしい自然条件下にあって、有田川上流域に展開する独特の地形をいかした農林業や紙漉きなど、これまでの人々の活動によって形成された独自性の高い文化的景観です。



人と自然の共同作品

文化的景観 それは 人と自然が育む風景

私達が目にしている風景は、人間が住むはるか以前より、自然の働きによってその形成が始まり、その後、人間が風土に根ざした生活を営む中で作り上げ、幾多の災害を乗り越えながら現在へと受け継がれてきました。文化的景観は、数千年にわたる各時代の要素が折り重なり、調和した姿であり、そこには地域の歴史や個性、これまでの人々の暮らしぶりが凝縮されています。

平成時代

昭和28年(1953)
7.18水害



昭和28年7月18日、死者・行方不明者1000人を超える未曾有の大水害が発生し、蘭島をはじめ周辺地域においても壊滅的な被害をこうむりました。

蘭島では、河川側の水田が流出し、その復興によって現在みる姿へと変化しました。また、三田地区では、地滑りによって現在展望所として利用している場所が偶発的に形成されました。

昭和時代

昭和4年(1929)
三田水力発電所完成。

100年前

この頃、保田紙の生産が最盛期をむかえる。

大正時代

明治時代

明治22年(1889)
有田川大水害

江戸時代

明暦元年(1655)
上湯用水路建設
蘭島新田開拓



江戸時代のはじめ、大庄屋の笠松左太夫によって上湯用水路が建設され、蘭島をはじめとした新田開発が行われるなど、現在に至る景観の基礎が形成されました。また、蘭島の東側に位置する小峠地区では紙漉きの村が開拓され、現在に継承されている保田紙の製造が始まりました。

500年前

湯河・白檜軍と高野山を巻き込んだ大合戦がおこる。

室町時代

この頃、蘭島周辺の山上には、城館が多数築かれる。



鎌倉時代から室町時代にかけて、蘭島の周辺地域は阿弭河荘と呼ばれ、良質の材木や綿を供給する荘園として開発が進みました。建治元年(1275)には、地頭湯浅氏の暴力を百姓がみずからの手で13ヶ条にわたって書き連ね、荘園領主に訴えた片仮名書き訴状を著しました。

鎌倉時代

建治元年(1275)
片仮名書訴状

1,000年前

平安時代

高野山文書に、石垣上荘として湯河原、清水原などの名がみえる。

奈良時代

飛鳥時代

古墳時代

2,000年前

弥生時代

4,000年前頃
人々が生活を始める。



この地域に人々が生活を始めたのはおよそ4,000年前の縄文時代後期に遡り、西原地区からは、この時代の土器(注口土器)が発見されています。人々は、有田川での漁や山林における狩猟採集活動など、自然の恵みを得ながら生活を行っていたと考えられます。

10,000年前

縄文時代

およそ1万年前
現在みる地形が整う

旧石器時代



人間が生活を始めるはるか以前、氷河期と比較的温暖な間氷期が繰り返される気候変動の中、地盤の隆起と浸食によって起伏に富んだ地形が形作られました。有田川は蛇行しながら山を削り、深い谷を刻みながら、河岸段丘という山間地における数少ない平らな地形を生み出し、人間が活動する舞台ができました。

数十万年前

河岸段丘が形成され始める

蘭島及び三田・清水の農山村景観とは

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の主要資産である高野山。高野山に源を発する有田川の上流域に「蘭島及び三田・清水の農山村景観」は位置しています。

この文化的景観が位置する有田川町東部は、約90%を山間地が占め、その山間を流れる河川の蛇行と浸食作用によって形成された河岸段丘の地形を活かして、棚田や集落が形成されています。その中でも、有田川に沿って扇形にひろがる蘭島は、この地域の土地利用を代表する景観です。このような独特の河岸段丘地形を舞台に、数千年にわたる農業や林業、紙漉きなどこれまでの人々の活動によって形成されてきた景観が評価され、和歌山県ではじめて国の重要文化的景観の選定を受けました。

重要文化的景観の選定を受けたのは、蘭島に引水する^{うわゆ}上湯用水路によって水田が営まれている範囲（西原・湯子川地区）と、笠松左太夫によって紙漉きの村として開拓され、歴史的に関わりの深い^{かさまつ さたゆう ことうげ}小峠地区、歴史ある眺望地であり、緩斜面を利用した棚田の景観が広がる^{みた}三田区の一部を含めた110.7haの範囲です。



重要文化的景観の選定範囲

蘭島(あらざ島)

明暦元年(1655)山保田組の初代大庄屋であった笠松左太夫によって新田開発が行われました。有田川に沿って弧状をなす河岸段丘の自然地形を活かして形成された扇形とも表現される棚田は、全国的にも珍しい景観です。



上湯用水路の取水口と湯子川地区



古くから人々の暮らしの場であった西原地区



紙漉きの村として開拓された小峠地区と蘭島



歴史ある眺望地・緩斜面を利用した棚田がひろがる三田区

自然

全国的にも珍しい 地形と豊かな自然環境

蘭島と周辺部は、山間地にあって比較的ひろく河岸段丘が発達する全国的にも数少ない地域の一つです。その中でも蘭島のように対称的な河岸段丘地形は極めて珍しく、江戸時代のはじめに新田開発され、自然地形に沿って曲線的な畦畔^{けいはん}が形作られた結果、全国的にも珍しい棚田景観が生み出されました。

また、かつて山間地の水田に当たり前に存在したツチガエルやトノサマガエル、アカハライモリ（和歌山県準絶滅危惧種）、ホシクサなどの動植物が数多く存在する水田環境をはじめ、貴重な動植物が生育する豊かな自然環境が保たれていることも、景観の価値を高めています。



日本最小のネズミ カヤネズミの巣（和歌山県準絶滅危惧種）



オオチャバネセセリ（和歌山県絶滅危惧Ⅱ類）



ナツアカネ



アカハライモリ（和歌山県準絶滅危惧種）



ツチガエル（和歌山県準絶滅危惧種）



トノサマガエル（和歌山県準絶滅危惧種）



オオタカ（和歌山県絶滅危惧Ⅱ類）



オシドリ（和歌山県準絶滅危惧種）



ホシクサ

歴史

豊かな歴史背景

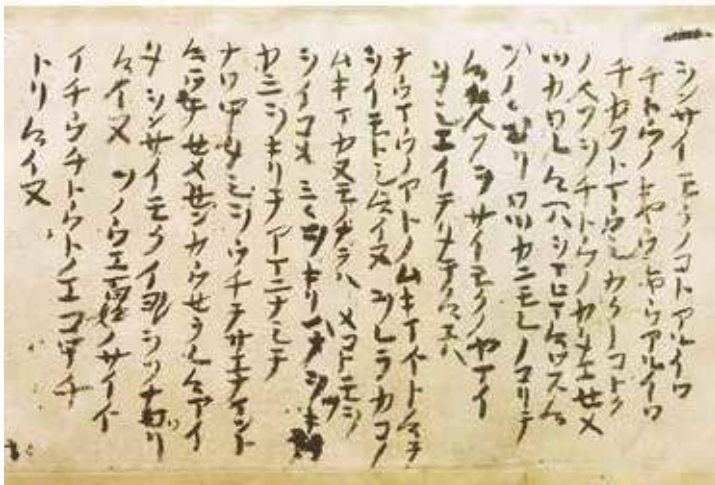
この地域に人々が生活を始めたのは、約4,000年前の縄文時代後期に遡ります。長久3年（1042）の高野山文書には、蘭島周辺の地名が見え、水田の開発は平安時代後期に遡ると考えられます。

鎌倉時代、この地域は阿豆河荘と呼ばれる荘園で、「ミミヲキリ、ハナヲソギ…」といったたどたどしい片仮名書きで、地頭の暴力を荘園領主に訴えた「片仮名書き訴状（国宝又続宝簡集（阿豆河荘上村百姓等申状）」が著された地域です。この文書は、数多くの教科書にも取り上げられており、日本史上でも著名な中世荘園の一つとして知られています。

江戸時代の明暦元年（1655）には、笠松左太夫が、有田川の支流である湯川川から引水して3km以上の水路をひらき、蘭島をはじめとした新田開発や、現在にも受け継がれている保田紙の生産を興しましたが、その開発過程や年代が特定できる史料が存在することも価値が高いものです。



上湯用水路



片仮名書き訴状（国宝又続宝簡集（阿豆河荘上村百姓等申状）部分
建治元年（1275）高野山金剛峯寺蔵



蘭島・上湯の開発を許可した文書
明暦元年（1655）



小峠集落における紙漉き風景 紀伊国名所図会（江戸時代）



保田紙の製造風景（昭和45年）

生業

伝統的な水利慣行と生業

この地域の主な生業は、農業を中心に、林業やシュロ皮生産といった山仕事の他、養蚕や紙漉き、炭焼きなど様々な副業を行いながら暮らしが営まれてきました。中でも保田紙^{やすだがみ}の生産は、豊富な水と霧の発生しやすいこの地域の気候条件をいかした産業であり、主に女性の仕事として貴重な収入源でした。田の畦畔^{けいはん}や山裾に植えられたシュロや和紙の原料となるコウゾ、鮎^{あし}の巻き葉として利用されるバショウなどは、この地域の景観を特色づける重要な要素になっています。

この地域では、古くから灌漑用水路は「湯（ゆ）」、水利組織は「田人（たど）」と呼ばれており、用水路は今も田人の人々によって共同管理され、田越しの灌漑^{かんがい}が残るなど伝統的な水利慣行が今に継承されています。

また、様々な年中行事が数多く残されており、これら無形の要素が景観を支える要素になっています。



イニ（結い）による田植え（昭和15年）



山仕事（筏流し）大正時代



シュロ



田人の清掃活動



今に受け継がれる保田紙の製造技術



畦畔に植えられたコウゾ



バショウ



三田蔵王権現社会式（左：昭和47年、右：平成26年）



鬼追いドンド（節分の火焚き行事）

良好な景観の形成に大きく寄与し、景観を構成する重要な要素として登録されたものには、蘭島をはじめとした水田や上湯用水路、伝統的な家屋、地域で信仰されている神社やお堂などがあります。

重要な構成要素の例



蘭島



蘭島の旧牛小屋



水田



上湯用水路



伝統的な家屋（笠松家住宅）



災害復興住宅



蔵王権現社（三田区）



金比羅権現社（三田区）



春日神社・愛宕神社（西原地区）



松葉観音堂（小峠地区）



西原観音堂（西原地区）



笠松左太夫頌徳碑・地藏堂（小峠地区）



西原観音堂石造物（西原地区）



フキの峠の地藏（西原地区）



関西電力三田水力発電施設

重要な構成要素は、この地域の歴史や文化の特徴を示し、文化的景観の価値を保障する大切な遺産であり、保存に大きな影響を及ぼす可能性のある現状変更や災害による破損などについては、事前に届出が必要な場合があります。また、物件の修理・修景事業については、国からの経費補助が受けられる場合があります。まずは、町教育委員会へご相談ください。

次世代への継承



文化的景観は、人々の暮らしによって生み出され、維持されてきたものであり、今後とも人々の手によって維持していかなければなりません。しかし、少子高齢化が進行し、担い手の不足が大きな課題となっている現状にあっては、農業をはじめとした生業活動の持続を図っていくことが必要不可欠です。

そのためにも、地域住民と行政が協働し、住民主体の取り組みを支援するとともに、農産物の活用や観光振興を推進し、次世代を担う子どもたちへの教育にも活用を図ることが必要です。



住民主体の景観の活用
(キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島)

子どもたちの農業体験学習



民話を活用したまちあるき
(しみず中央商店会)



棚田米の活用
(あらぎ島の米)

有田川町観光キャンペーンスタッフ
「しみずイケメン三人衆」

発行 有田川町教育委員会社会教育課

〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原136-2
電話:0737-52-2111 FAX:0737-32-4827

発行日 平成27年3月改訂